平成24年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費 4日 貿易排 2000年期書 経済通商総室[通商物流室](内線:7659)

4 日 貝勿派	丹							(手位)	
事業名	本年度	前年度	比 較	財	源	内		訳	備
尹 未 右 		削サ及	比 郑	国庫支出金	起 債	その	他	一般財源	考
環日本海圏航路 就航奨励事業	46, 800	43, 200	3, 600					46, 800	
トータルコスト	52,432千円(前年度 48,792千円)[正職員:0.7人]								
主な業務内容	補助金支出団体等との調整、補助金支払・確定事務等								
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港のコンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)								

説明

事業概要

環日本海定期貨客船航路の就航にあたっては、安定的かつ継続的な運航に資するため、初動 3年間、運航経費の一部を助成してきたところ。これまでの運航実績、運航会社の経営改善、 航路を取巻く厳しい環境、同航路の重要性等を勘案し、航路の早期の安定運航に向け、運航経 費の助成を当面1年間延長するもの。

<支援を継続する理由>

- ・世界同時不況、原油高、東日本大震災など非常に厳しい情勢のなか、運航会社は安定運航 に向けて努力している。また、運航継続についても強い意志を持っており、経営収支は着 実に改善している。
- ・運航会社では、黒龍江省や吉林省など中国東北部との物流ルートを拡大する戦略を有して いる。
- ・東草~ザルビノ、ウラジオストク航路が平成24年6~8月頃に開設される見込みなど、 競合航路開設の動きがあり、今後厳しい競争を強いられる。
- ・民間主体による環日本海経済活動促進協議会からの支援継続の要請等があることから、鳥 取県も地元自治体と協調して支援を行う。

<就航による効果>

- ・2011年12月31日現在、境港~東海間を186往復、東海~ウラジオストク間を 128往復運航。延べ乗客数は10万6千人を超え、うち6万7千人が境港を利用。鳥取県と対岸諸国を結ぶ物流、観光の重要なインフラとして着実に定着しており、境港が極東さらには欧州と日本を繋ぐ玄関口の一つとして認知されてきている。・県内への外国人旅行客の増加に伴い、交通機関、宿泊施設、飲食店、観光施設等に経済的
- な効果を与えるとともに、航路を利用した青少年交流、スポーツ交流等の幅広い人的交流 が拡大された。 ・航路を活用した県内企業のビジネス展開、海外での販路開拓も活発化した。
- また、国際航路で結ばれる地理的優位性等により境港周辺への企業進出が促進された。

主な事業内容

_ 0. , .							
	事業主体	環日本海経済活動促進協議会					
協↓	補助対象	境港-東海間の運航経費の1/10を助成					
議運	補助	1 往復あたり1, 500千円を上限					
会航	限度額	運航回数に基づき助成。(週1回運航、年間52往復を想定。)					
会	補助期間	期間は初動3年間(平成21年6月29日~平成24年6月28日)を					
社		当面1年間延長。(平成24年6月29日~平成25年6月28日)					
県		46,800千円(初動期間:10,800千円、延長期間:36,000千円)					
•	補助金額	<全体事業費>1,500千円(上限)/往復×52往復(週1回航)=78,000千円					
市		うち鳥取県 60/100(負担割合) =46,800千円					
長↓		うち地元自治体 40/100(負担割合) =31,200千円					
会協		助成総額を県と地元自治体が60対40で負担。					
議	助成内訳	※地元自治体とは中海市長会のこと。(平成24年4月より中海・宍道湖					
会		・大山圏域市長会(仮称)に拡大予定。)					

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年6月29日、当該航路の就航が実現したのは、就航奨励金を日韓双方の自治体が協
- 調して予算化できたことが、重要な背景の1つであったと認識。 ・旅客、貨物の増加、運航会社の経営改善など、航路の運航状況は確実に安定化に向かっているが、日韓間の貨物確保の課題、韓国東草とロシアザルビノ間の航路再開の動きなど、航路を取巻く環境は厳しくなっており、航路の安定化が急務となっている。
- ・航路の就航により、県内への外国人観光客の増加、航路を利用した幅広い人的交流が拡大 された。また航路を活用した県内企業のビジネス開始、海外での販路開拓を目指す県内企 業の動きも活発化してきており、航路就航による効果が確実に表れている。